**立山町地域おこし協力隊 募集要項**

**東谷地区農業支援員（果物生産）**

富山県立山町は、北アルプスの美しい山々に囲まれた自然豊かな地域で、美しい風景と共に歴史や文化が豊かに息づいています。立山黒部アルペンルートに代表されるように、四季折々に様々な魅力を楽しむことができる観光地でもあります。

東谷地区は、立山町の中心部から東へ約６㎞離れた中山間地域であり、豊かな自然環境に恵まれた地域です。しかし、近年の人口減少により、地域の果樹農業、とりわけラ・フランス（洋ナシ）をはじめとする果物の生産において果樹農家の高齢化が進み、後継者不足が顕著となっています。このため、農業経営の維持や発展が困難な状況に直面しています。

この状況を鑑み、東谷地区において果樹にかかる農業支援活動を行う地域おこし協力隊員を募集します。

求める業務内容は、第一に、果樹農業の支援として、具体的にはラ・フランスの栽培を中心とした生産活動の支援です。第二として、地域行事や自治活動への参加協力に関することです。東谷地区では農村型地域運営組織「東谷活性化協議会」が令和５年度から取組を実施しており、この地域運営活動や地域の行事等を通じて、地域方々との交流を深め、地域の活性化に寄与する役割を期待しています。

ぜひ、東谷地区の豊かな自然と温かい地域コミュニティの中で、新しい挑戦をしてみませんか？あなたの情熱とスキルが、地域に新たな風をもたらし、持続可能な未来を築く大きな力となります。私たちは、地域おこし協力隊として一緒に活動していただける方を心よりお待ちしています。

【主な活動内容】

（１）１年目

　　・東谷地区において、ラ・フランスやユズなどの果樹農業の支援を行う。

・農作業に必要な技術・資格等を習得する。

・農村型地域運営組織「東谷活性化協議会」に参画し、地域運営活動や地域行事等を支援する。

※地元の上東果樹生産組合やユズ生産農家、農事組合法人四谷尾の方々等と一緒に作業をしながら、栽培の技術を学んでいきます。

（２）２年目以降は、上記を行いつつ、任期終了後の定住のための生業や基盤づくりを進める。

【募集対象】

1. 応募時点で三大都市圏をはじめとする都市地域等（地域おこし協力隊推進要綱に係る「特別交付税措置に係る地域要件確認表」において、本町に転入した場合に特別交付税措置の対象となる地域をいう）に住民票があり、本町へ住民票を異動させ、居住することが可能な方

（２）応募時点で、18歳以上であり心身ともに健康な方（就学生は除く）

（３）農業に興味・関心があり、任期終了後も立山町に定住する意欲のある方

（４）地域活動に積極的に参加できる方

（５）普通自動車免許証（ＡＴ限定も可）を所持し、日常的な運転に支障のない方

（６）一般的なパソコン操作やSNSを使用した情報発信ができる方

（７）地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

【募集人数】

１名

【活動時間】

概ね週38時間45分程度（７時間45分×５日）

※活動日数等については相談のうえ調整します。

【委嘱期間】

委嘱日～最大３年間

　　　　※活動の開始月日は協議のうえ決定します。

　　　　※委嘱期間は原則として年度単位とします。

　　　　※町が地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合、期間中であっても退任していただく

　　　　　ことがあります。

【委嘱形態】

地域おこし協力隊員として立山町長が委嘱する。

（町との雇用関係なし・委託契約を取り交わします。活動に支障ない範囲での副業可）

【活動委託】

委託月額 200,000円　（技能手当該当者は 月額10,000円 の加算あり）

※ 技能手当該当者‥‥隊員活動を通じて地域発展に貢献する技能や資格等を有する方

（応募用紙の資格欄に経験・技能・資格等を記載してください）

【待遇・福利厚生】

（１）自己負担

・引っ越しに関する費用

・来町及び帰省の費用

・生活費（食費、水道光熱費など）

・生活備品

・国民健康保険料、国民年金保険料　※町との雇用関係ではないため

（２）町負担

・住居費（家賃等）

・活動用車両（町リース軽自動車）

・活動に際して要する経費

※活動等に必要なものや経費については、相談のうえ対応させていただきます。

【受付期間】

掲載開始日から令和７年９月１日まで

※選考状況に応じて、受付を途中で締め切る場合があります。

【応募方法】

（１）応募方法　　応募用紙（別紙）と履歴書（市販のもの、写真添付）を下記提出先へ郵送又はメールで提出願います。なお、提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

（２）提 出 先　　〒930-0292 富山県中新川郡立山町前沢2440番地

立山町役場 農林課 農村環境係　宛て

【選考方法】

1. 第１次選考（書類審査）

提出書類にて審査し、合否は郵送又はメールにて通知します。

1. 第２次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に、面接を行います。詳細は第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

【お問い合わせ先】

〒930-0292 富山県中新川郡立山町前沢2440番地

立山町役場 農林課 農村環境係

TEL 076-462-9974　 FAX 076-463-6611　 Mail：nourin@town.tateyama.lg.jp